

# 認定NPO法人等寄附金特別控除を受ける方の記載例

給与と所得について年末調整を受けた方で、認定NPO法人等寄附金特別控除を受ける場合

**手順1**  
13ページ参照

**手順2**  
14ページ参照

**手順3**  
18ページ参照

〇〇 税務署長 平成27年2月16日 平成26年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A FA0110

住所 (又は居所) 〇〇市△△町×-××-×

フリガナ コ7ロイタロウ

氏名 国税 太郎

性別 男 氏名 国税 太郎 世帯主の続柄 本人

生年月日 3/46/11/16 電話番号 ××-××××-××××

収入金額等	給与	7140000
雑	公的年金等	
配当	その他	
一時		
所得金額	給与	5226000
雑		
配当		
一時		
計		5226000
社会保険料控除		
小規模企業共済等掛金控除		
生命保険料控除		
地震保険料控除		
寡婦・寡夫控除		0000
勤労学生・障害者控除		0000
配偶者(特別)控除		0000
扶養控除		0000
基礎控除		0000
⑥から⑮までの計		2573197
雑損控除		
医療費控除		
寄附金控除		
計		2573197

課税される所得金額	2652000
上の⑳に対する税額	167700
配当控除	
(特定増改築等)区	
住宅購入金等特別控除	
政党等寄附金等特別控除	41900
住宅ローン特別控除	
住宅取得等特別控除	
差引所得税額	125800
災害減免額	
再差引所得税額	125800
復興特別所得税額	2641
所得税及び復興特別所得税の額	128441
外国税額控除	
所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	171200
所得税及び復興特別所得税の申告納税額	
還付される税金	42759
配偶者の合計所得金額	
所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額	
未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	
申告期限までに納付する金額	
延納届出額	000

※ 復興特別所得税額㉔欄の記入をお忘れなく。

還付される税金の所 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇

郵便局名等 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇

口座番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

整理欄 区分 A B C D E F G H I J K L

明治・・・「1」  
大正・・・「2」  
昭和・・・「3」  
平成・・・「4」

**手順4**  
30ページ参照

**手順4**  
29ページ参照

**手順5**  
33ページ参照

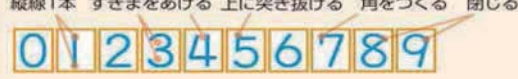
該当する事項がある方のみ記入

**手順5**  
33ページ参照

還付される税金のある方のみ記入

- 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから記入します。
- 申告書は、ボールペンで、強く記入します。
- 申告書の該当する箇所は必ず記入します。
- 2枚目は複写式の控えになっていますが、取り外して使用しても差し支えありません。申告書を提出するときは、2枚目は取り外してください。
- この記載例では、「平成26年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書A用」の該当ページを示しています。詳細については、「平成26年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書A用」を参照してください。
- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中にていねいに記入してください。
- 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

記入例①



記入例②



記入例③



【ご注意】

◎ 支払者から受領した「給与所得の源泉徴収票（原本）」を添付書類台紙に貼って提出しなければなりません。

(参考) 「給与所得の源泉徴収票」

平成26年分 給与所得の源泉徴収票											
支払者 住所又は居所 〇〇市△△町×-××-×		氏名 コケセイ タロウ 国税 太郎		支払金額 7,140,000		給与所得控除後の金額 5,226,000		所得控除の額の合計額 2,573,197		源泉徴収税額 1,711,200	
控除対象配偶者の有無等		控除対象扶養親族の額		障害者の控除		社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額	
0		1		1,057,197		105,000		21,000		0	
国民年金保険料等の金額		国民年金保険料の金額		国民年金保険料の金額		国民年金保険料の金額		国民年金保険料の金額		国民年金保険料の金額	
0		0		0		0		0		90,000	
配偶者の合計所得		新生命保険料の金額		旧生命保険料の金額		旧生命保険料の金額		旧生命保険料の金額		旧生命保険料の金額	
0		25,000		25,000		25,000		25,000		25,000	
妻 良子		子 一郎		子 二郎		子 三郎		子 四郎		子 五郎	
1		1		1		1		1		1	
支払者住所又は所在地 〇〇区〇〇×-××-×		氏名又は名称 〇〇産業株式会社		受給者生年月日 26 〇 46 11 16		受給者生年月日 26 〇 46 11 16		受給者生年月日 26 〇 46 11 16		受給者生年月日 26 〇 46 11 16	

寄附先の所在地・名称 認定NPO法人 ○○  
(住所地の都道府県・市区町村ともに条例で指定)

認定NPO法人等に対する寄附金の額 120,000円

手順1  
13ページ参照

手順2  
14ページ参照

32ページ参照

手順6  
34ページ参照

平成 26 年分の所得及び復興特別所得税の確定申告書A

住所 〇〇市△△町×-××-×  
氏名 国税 太郎

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	項目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	源泉税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
給与	〇〇産業株式会社	7,140,000	171,200

所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計 171,200

雑所得(公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項

所得の種類	項目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等

住民税に関する事項

扶養親族の氏名 性別 生年月日 別居の場合の住所  
国民 二郎 子 18.6.1

給与・公的年金等に係る所得以外(平成27年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外の所得に係る住民税の徴収方法選択)  給与から連引き  自分で納付

配当に関する住民税の特例

非居住者の特例

配当割額控除額

寄附金 都道府県・市区町村分 条例指定分 都道府県 120,000  
市区町村分 120,000

別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所

損害の原因 損害年月日 損害を受けた資産の種類など

雑損控除 損害金額 保険金などで補填される金額 差引損失額のうち災害関連支出の金額

医療費控除 支払医療費 保険金などで補填される金額

寄附金の控除 寄附先の所在地・名称 寄附金

特例適用条文等 指法 4/1802

※ 記載例中における社会保険料の金額は、実際の金額とは異なります。

【認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算明細書】

認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算明細書

(平成26年分) 氏名 国税太郎

この明細書は、平成26年中に認定特定非営利活動法人等（認定NPO法人等）に対して支出したその認定特定非営利活動法人等の行う特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金（以下「認定NPO法人等寄附金」といいます。）があり、その寄附金について認定NPO法人等寄附金特別控除の適用を受ける場合に、認定NPO法人等寄附金特別控除額を計算するために使用します（詳しくは、裏面の「認定NPO法人等寄附金特別控除を受けられる方へ」を読んでください。）。

申告書第一表の「税金の計算」欄の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除までの記入が終わったら、まず、「1 寄附金の区分等」欄に必要事項を記入し、次に、「2 認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算」欄で認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算をします。

また、この控除のほか公益社団法人等寄附金特別控除の適用も受ける方は、まず、「公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書」で公益社団法人等寄附金特別控除額の計算をし、次にこの計算明細書で認定NPO法人等寄附金特別控除額を計算します。なお、政党等寄附金特別控除の適用も受ける方は、この計算明細書の計算の次に、「政党等寄附金特別控除額の計算明細書」で政党等寄附金特別控除額を計算します。

○この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

**1 寄附金の区分等**

寄附金の区分等	認定NPO法人等寄附金の額	①	円
		120,000	
	①以外の寄附金の額	0	
	① + ②	120,000	
所得金額の合計額	④	5,226,000	
④ × 40%	⑤	2,090,400	

**2 認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算**

⑤ - ②	⑥	(赤字のときは0)	円	
	2,090,400			
①と⑥のいずれか少ない方の金額	⑦	120,000		
2千円 - ②	⑧	2,000		(赤字のときは0)
(⑦ - ⑧) × 40%	⑨	47,200		(100円未満の端数切捨て)
平成26年分の所得税の額	⑩	167,700		
⑩ × 25%	⑪	41,900		(100円未満の端数切捨て)
⑩ - 公益社団法人等寄附金特別控除額	⑫	41,900		(赤字のときは0)
認定NPO法人等寄附金特別控除額 (⑫と⑨のいずれか少ない方の金額)	⑬	41,900		

認定NPO法人等寄附金の額の合計額を書いてください。  
(認定NPO法人等寄附金の内訳)

寄附先の名称	寄附年月日	金額
認定NPO法人XX	平成26.5.21	120,000円
	平 . .	
	平 . .	

申告書第二表の「所得から差し引かれる金額に関する事項」欄の「寄附金控除」欄の寄附金の金額を転記してください。また、公益社団法人等寄附金特別控除の適用を受ける場合は、「公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書」の①の金額を加算してください。

申告書第一表の「所得金額」欄の合計を転記してください。  
(注)次の場合には、それぞれ次の金額を加算してください。  
・退職所得及び山林所得がある場合……その所得金額  
・ほかに申告分離課税の所得がある場合……その所得金額(特別控除前の金額)  
なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の③の金額を転記してください。

申告書A第一表は⑫の金額、申告書B第一表は⑨の金額を転記してください。

「公益社団法人等寄附金特別控除額」とは、「公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書」の⑫の金額をいいます。

申告書第一表の「税金の計算」欄の政党等寄附金等特別控除(申告書Aは⑨～⑫欄、申告書Bは⑨～⑫欄)に転記してください。ほか、公益社団法人等寄附金特別控除、又は政党等寄附金特別控除の適用を受ける場合には、「公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書」の⑫の金額又は「政党等寄附金特別控除額の計算明細書」の⑫の金額と合計し、その合計額を申告書第一表の政党等寄附金等特別控除に記入してください。

※ 肉用牛の売却による農業所得の課税の特例を受ける所得のある方は、税務署におたずねください。

○この計算明細書を使った方は、申告書第二表の「特例適用条文等」欄に「措法41の18の2」と書いてください。

- 認定NPO法人等寄附金特別控除の適用を受けるための手続と必要な書類
  - 認定NPO法人等寄附金特別控除を受ける方は、「認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算明細書」で控除額を計算し、申告書第一表の「税金の計算」欄の政党等寄附金等特別控除に控除額を転記するとともに、申告書第二表の「特例適用条文等」欄に「措法41の18の2」と書きます。
  - また、①「認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算明細書」、②認定NPO法人等寄附金を受領した認定NPO法人等の、寄附金を受領した旨、その寄附金がその認定NPO法人等の主たる目的である業務に関連する寄附金である旨、寄附金の額及び受領した年月日を証する書類（寄附者の住所の記載があるものに限ります。）を確定申告書に添付して税務署に提出することになっています。